

「世田谷区交通まちづくり基本計画改定（素案）」パブリックコメント実施結果

1 実施概要

- ・期 間 平成26年10月6日～10月30日
- ・媒 体 区のおしらせ特集号（10月6日）、ホームページ
- ・受付状況 321人（意見数530件）

内訳

項 目	件 数	項 目	件 数
はがき	281	ファクシミリ	3
ホームページ	22	封書	5
窓口持参	4	説明会意見	6
		合 計	321

2 項目別件数

項 目	件 数
計画に関すること	21
目標、方針に関すること	12
【施策1】公共交通の利用環境の整備に関すること	17
【施策2】南北方向の公共交通の強化に関すること	34
【施策3】バスネットワークの充実にに関すること	43
【施策4】バス運行サービスの充実にに関すること	20
【施策5】タクシー利用環境の整備に関すること	2
【施策6】災害時における公共交通の連携体制などの構築に関すること	5
【施策7】道路と鉄道の立体化の促進に関すること	23
【施策8】円滑な自動車交通の確保に関すること	72
【施策9】自転車通行空間の整備に関すること	28
【施策10】放置自転車対策の充実にに関すること	31
【施策11】自転車通行時のルール遵守・マナー向上に関すること	65
【施策12】歩行空間の整備に関すること	66
【施策13】交通安全への取り組みの推進に関すること	5
【施策14】環境対策の充実にに関すること	2
【施策15】新しい自動車利用の取り組みの推進に関すること	2
その他交通に関すること	82
合 計	530

3 意見（抜粋）の要旨と区の考え方

別添資料参照

世田谷区交通まちづくり基本計画改定(素案)へのパブリックコメント実施結果(抜粋)

分類	意見要旨	区の見解(案)
計画に関すること 21件		
計画全般 21件	<p>本計画の対象は「人の移動」に限定されているが、「物の移動」を対象に含めるべき。</p> <p>交通に関しては、交通事業者（鉄道、バス）交通管理者（警察、警視庁）との連携が必要</p> <p>計画案はすばらしいと思うので、勇気と実行力をもって実現してほしい。</p> <p>世田谷区の交通は便利なので、これ以上交通にかけるお金があるなら、福祉や教育などもっと緊急</p>	<p>交通まちづくり基本計画は、誰もが安全で快適に移動できる交通体系や交通サービスの確立を目指して区の交通に関わる施策の基本方針として策定しているものであり、今回の計画で「人の移動」について、明確化したものでございます。</p> <p>物流につきましては、広域的な視点から東京都の「総合物流ビジョン」などの計画によるものと考えます。</p> <p>一方、地域における交通の課題となる、「荷さばき対策」につきましては、記載をしております。</p> <p>1 - 1 目的にて記載しているとおり、交通事業者、交通管理者、その他関係機関との協力・連携による施策を展開してまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、本文中の連携等の記載につきましては見直しをいたします。</p> <p>今後、区では、この計画に従って総合的に交通政策を進め、計画の理念である「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現を目指してまいります。</p> <p>世田谷区交通まちづくり基本計画は、区の将来像を展望しつつ、誰もが安全で快適に移動できる</p>

	<p>のことに使ったらどうか。</p> <p>今回の素案は総花的なので、何を重点的な目標とするか、優先度を付けて区民に訴えることが重要。</p> <p>公共交通を中心とする総合的な交通体系の充実を図る。</p>	<p>交通体系や交通サービスの確立を目指して、区の交通に関わる施策の基本方針として策定するものであり、必要なことと考えております。</p> <p>今回の計画では、3つの目標と、6つの方針を定め、各施策に取り組むことで、計画の理念である「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現を目指してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、参考とさせていただきます。</p> <p>今後、区では、この計画に従って総合的に交通政策を進め、計画の理念である「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現を目指してまいります。</p>
--	---	---

目標、方針に関すること 12件

<p>目標、方針全般 12件</p>	<p>目標1の「便利で円滑な移動」は、「公共交通を主体とした便利で円滑な移動」とすべき。</p> <p>目標2の「安全・安心な移動」の施策は、自転車と歩行者に集中しているが、もっと(歩行者の中の)弱者について記述すべき。</p>	<p>自動車に関する施策も含まれておりますので、記載のように表現しております。</p> <p>理念である「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の「誰もが」とは、ユニバーサルデザインの考え方によるものです。「誰もが」には、子育て世代、高齢者、障害者などが含まれており、交通弱者の方々も利用しやすいような交通政策を進めていくという考えでございます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
------------------------	--	--

	<p>3つの目標のうち、安全・安心な移動が一番の方が良いと思う。</p>	<p>理念である「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の「誰もが」とは、ユニバーサルデザインの考え方によるものです。「誰もが」には、子育て世代、高齢者、障害者などが含まれており、交通弱者の方々も利用しやすいような交通政策を進めていくという考えでございます。</p> <p>この度掲げております3つの目標に優先順位はなく、それぞれが相互に関係しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、3つの目標の関係につきまして、追記させていただきます。</p>
--	--------------------------------------	--

施策に関すること 415件

【施策1】公共交通の利用環境の整備 17件

<p>鉄道駅の利便性 3件</p>	<p>鉄道駅舎のユニバーサルデザインについては、まだ問題が山積している。</p>	<p>更なるユニバーサルデザインの整備を進めるよう鉄道事業者伝えてまいります。</p>
<p>駅周辺地域の交通環境 7件</p>	<p>鉄道とバスのアクセスを改善してほしい。</p>	<p>施策1の「公共交通の利用環境の整備」に記載のとおり、駅周辺の交通環境の整備を進め、公共交通のアクセス性の向上を図ってまいります。</p>
<p>誰もが利用しやすい交通サービス 7件</p>	<p>区外へ行くより区内へ行くほうが大変なので、交通網を整備してほしい。</p> <p>区内に走っている様々なバスを一般客が利用できないか。 2件</p> <p>高齢化に伴い、車イスや杖の利用</p>	<p>施策2「南北方向の公共交通の強化」や、施策3「バスネットワークの充実」などに取り組み、公共交通ネットワークの充実を図ってまいります。</p> <p>民間バスの活用につきましては、研究してまいります。</p> <p>福祉車両について、NPO 法人せた</p>

	<p>者が増えると思うが、バス等のこれへの対応は？福祉バスや福祉車両を充実してほしい。</p>	<p>がや移動ケアの運営する世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」では、要支援、要介護の方や移動困難な障害のある方への介護タクシーやリフト付きタクシーなどの配車の相談を受け付けています。</p> <p>区としましては、誰もが快適に安全・安心な移動ができるよう、ユニバーサルデザインを進めてまいります。</p>
<p>【施策2】南北方向の公共交通の強化 34件</p>		
<p>エイトライナー 16件</p>	<p>南北方向の公共交通として、エイトライナー等の鉄道を整備してほしい。</p> <p>12件</p> <p>エイトライナーの計画には反対。</p> <p>2件</p>	<p>区部西部の6区による、鉄道を環状8号線に通すエイトライナー構想、区部東部の3区による環状7号線に通すメトロセブン構想を一体とした区部周辺部環状公共交通について、関係する9区並びに東京都と共に実現に向けた検討を行っているところです。当該路線は長大路線であり事業規模が大きいことから、具体的な整備時期などの目途は立っていないものの、区部周辺部における移動手段として重要な路線であることから、引続き実現に向け検討を行ってまいります。</p>
<p>南北方向のバス路線網 18件</p>	<p>南北方向の公共交通を強化してほしい。</p> <p>6件</p>	<p>区では、南北公共交通の強化、交通不便地域の解消を図るため、これまで、コミュニティバスを9路線導入してまいりました。バス導入にあたりましては、道路幅員が狭く、バス路線も限られていることやバス事業者の事業採算性などの課題もございますが、今後も道路整備の進捗状況のタイミングにあわせて、バスが走行できる経路の確保に向け、バス事業者と協議をして</p>

	<p>南北方向の公共交通として、バスを運行してほしい。</p> <p style="text-align: right;">8件</p>	<p>新たなバス路線の導入を目指してまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。</p> <p>また、区部西部の6区による、鉄道を環状8号線に通すエイトライナー構想、区部東部の3区による環状7号線に通すメトロセブン構想を一体とした区部周辺部環状公共交通について、関係する9区並びに東京都と共に実現に向けた検討を行っているところです。</p> <p>当該路線は長大路線であり事業規模が大きいことから、具体的な整備時期などの目途は立っていないものの、区部周辺部における移動手段として重要な路線であることから、引続き実現に向け検討を行ってまいります。</p> <p>区では、南北公共交通の強化、交通不便地域の解消を図るため、これまで、コミュニティバスを9路線導入してまいりました。バス導入にあたりましては、道路幅員が狭く、バス路線も限られていることやバス事業者の事業採算性などの課題もございますが、今後も道路整備の進捗状況のタイミングにあわせて、バスが走行できる経路の確保に向け、バス事業者と協議をして新たなバス路線の導入を目指してまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。</p>
--	--	---

	<p>補助154号線へのバス路線の導入は反対。</p> <p style="text-align: right;">4件</p>	<p>区としましては、南北方向の公共交通の強化に向け、補助第154号線を活用したバス路線の導入を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>【施策3】バスネットワークの充実 43件</p>		
<p>運行便数</p> <p style="text-align: right;">9件</p>	<p>成城・祖師谷循環バスについて、15分間隔で運行するなど、バスを増発してほしい。</p> <p>多摩川～東京医療センター間のバスを増便してほしい。</p> <p>世田谷文学館（旧ウテナ前）を通るバスが少ない。</p>	<p>ご要望は、バス事業者に伝えてまいります。</p>
<p>新規バス（小型・コミュニティバス）</p> <p style="text-align: right;">27件</p>	<p>公共交通不便地域の解消は、区としても急務。</p> <p>小型のバス（コミュニティバス）を運行してほしい。</p> <p style="text-align: right;">6件</p>	<p>区では、今後とも南北交通の強化、公共交通不便地域の解消、高齢社会における移動利便性の向上に向け、交通ネットワークの充実に取り組んでまいります。</p> <p>区では、南北公共交通の強化、交通不便地域の解消を図るため、これまで、コミュニティバスを9路線導入してまいりました。バス導入にあたりましては、道路幅員が狭く、バス路線も限られていることやバス事業者の事業採算性などの課題もございますが、今後も道路整備の進捗状況のタイミングにあわせて、バスが走行できる経路の確保に向け、バス事業者と協議をして新たなバス路線の導入を目指してまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。</p>

	<p>桜上水と経堂を結ぶルートで、できれば緑ヶ丘中学周辺を通ってくれるコミュニティバスのような交通がほしい。</p> <p>田園調布から環八を通して荻窪まで行けるようなバス路線がほしい。</p>	<p>当該バス路線につきましては、これまで区でも検討をしてみました。政令によってバスが通行できるとされる道路の幅が足りない箇所が何ヶ所があるため、実現に至っておりません。今後も引き続きバス路線導入を検討するとともに、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。</p> <p>本計画において、南北方向のバス路線網の充実を図るため、環状8号線を検討対象路線に位置づけて導入に向けた検討をしていくこととしております。</p>
<p>運行時間帯・運行路線の延長 4件</p>	<p>二子玉川駅と、成城学園や用賀方面のバスについて、二子玉川駅からライズ方面まで延長させることはできないか。</p> <p>玉04のバスを、終日運行してほしい。</p> <p>区民会館、渋谷間のバスについて、18時以降にも運行してほしい。</p>	<p>ご要望は、バス事業者に伝えてまいります。</p>
<p>100円バスの導入 3件</p>	<p>コミュニティバスも100円にしたらどうか。</p> <p>渋谷区、港区のようなコミュニティバスを走らせるべき。</p>	<p>区では、南北公共交通の強化、高齢社会における移動利便性の向上を図るため、バス事業者への働きかけ等により、これまで9つのコミュニティバスを導入してまいりました。区におけるコミュニティバスは、路線の継続性などの観点から、バス事業者による自主運行を基本としているところでございます。従いまして、他自治体が運行している100円で乗れるバスは運行しておりません。今後、高齢社</p>

		<p>会の進展により、ますますバス交通の需要が高まることは認識しております。これまでの取り組みにとらわれず、様々な視点や切り口からバス交通サービスのさらなる充実を図り、誰もが安全、安心かつ快適に移動できる、バスネットワークの強化に向けて取り組んでまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。</p>
--	--	---

【施策4】バス運行サービスの充実 20件

<p>バス停留所施設等 10件</p>	<p>バス停に小型のベンチ、バス走行案内を設置してほしい。</p> <p>バス停にベンチと屋根がほしい。</p>	<p>区では、バス利用者の快適性の向上を図るため、区道にあるバス停留所にベンチを設置しております。設置にあたりましては、2.5メートル以上の歩道の幅が必要となり、幅が足りないため設置できないバス停もございます。</p> <p>バス走行案内の設置のご要望につきましては、バス事業者に伝えてまいります。</p> <p>区では、バス利用者の快適性の向上を図るため、区道にあるバス停留所にベンチを設置しております。設置にあたりましては、2.5メートル以上の歩道の幅が必要となり、幅が足りないため設置できないバス停もございます。</p> <p>家庭のイスなどを置くことについては、道路管理上難しい状況です。</p> <p>上屋の設置につきましても、一定の歩道幅が必要となりますが、設</p>
-------------------------	--	--

		置可能な箇所などについては、必要に応じて、バス事業者に働きかけてまいります。
その他 10件	循環バスが時間通りに来ない事がある。	道路混雑などにより予定時刻どおりに運行できない場合がございますので、ご了承いただきたく思います。 なお、ご意見につきましては、バス事業者に申し伝えます。
【施策5】 タクシー利用環境の整備 2件		
ルール 2件	公共交通機関としての自覚のないタクシー運転手が多いので、駅前広場ができた時の使用ルールや、タクシーの客待ちスペースの利用ルールの徹底を図る。	ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
【施策6】 災害時における公共交通の連携体制などの構築 5件		
災害時対応 5件	駅周辺に、災害に対し備品を用意して人々が安心して行動できる所があるとよい。	帰宅困難者の宿泊施設といたしましては、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れ、最長で発災後3日間の運営を行なう一時滞在施設がございます。 現在、世田谷区には、東京都が指定した一時滞在施設が7箇所あり、区が協定を締結した民間事業者の一時滞在施設が2箇所あります。各施設は、食糧・飲料水・排便収納袋・ブランケットの備蓄を行なっています。 さらに、今年度中に二子玉川駅前の商業施設と協定を締結する予定です。 また、区は、区立施設11箇所を徒歩帰宅を行なう方に情報等を提供し支援することを目的とした帰宅困難者支援施設として指定し、食糧・飲料水・アルミブラ

		<p>ンケットを全体で5,000人分備蓄しています。</p> <p>引き続き、民間事業者との協定締結等のアプローチや駅周辺の関係機関との連携を進め、帰宅困難者対策を推進してまいります。</p>
<p>【施策7】道路と鉄道の立体化の促進 23件</p>		
<p>連続立体交差化 (京王線) 7件</p>	<p>京王線の連続立体交差化を推進する。 7件</p>	<p>京王線では、笹塚駅～仙川駅間において、連続立体交差事業が始まっております。</p> <p>このことにより、世田谷区内23箇所の「開かずの踏切」が解消されることとなります。一日も早い「開かずの踏切解消」に向け取り組んでまいります。</p>
<p>開かずの踏切 1件</p>	<p>自由通り、奥沢の踏切も開かずの踏切です。</p>	<p>自由通り奥沢駅の踏切については、立体化などの位置付けは無いものの、踏切遮断時間の短縮や安全性の向上について、鉄道事業者に引続き取組むよう伝えます。</p>
<p>踏切の拡幅 1件</p>	<p>千歳通り芦花公園駅踏切内の歩道を拡幅してほしい。</p>	<p>京王線のダイヤ改定により、日中および夕方時間帯における踏切遮断時間が、ダイヤ改定前に比べて伸びる傾向となっており、交通渋滞の増加や通行者の障害となる等、区民生活へ大きな影響を及ぼしていると認識しております。</p> <p>区は、この状況の改善について京王電鉄に依頼しており、改善策を検討している旨の回答を得ております。今後も引き続き、経過を注視してまいります。</p> <p>また、京王線では、連続立体交差事業も始まっており、当該道路も交差道路として改善・整備が予定されております。</p> <p>一日も早く、鉄道により分断され</p>

		<p>た市街地の一体化を図り、区民が安心・安全に暮らせる街となるよう、関係機関と連携し、更なる事業の推進に努めてまいります。</p>
<p>連続立体交差化 (その他) 3件</p>	<p>東急世田谷線の若林踏切、環状7号線との立体交差化の促進が必要。</p> <p>井の頭線は、踏切が不便でも立体化には反対。</p>	<p>世田谷線の若林踏切については、立体交差化などの位置付けがない状況です。しかしながら、引続き、踏切の安全性の確保に向け、このたびご意見があったことを鉄道事業者に伝えます。</p> <p>京王井の頭線については、鉄道立体化などの位置付けがない状況です。しかしながら、踏切の遮断や安全性の課題があることから、鉄道事業者に改善を引続き取組むよう伝えます。</p>
<p>駅周辺のまちづくり、駅前広場などの整備 11件</p>	<p>京王線の高架下空間を使って駅周辺の街づくりや防災・減災に貢献する機能を構築してほしい。</p> <p>東急世田谷線の下高井戸乗り入れを今よりも南よりの位置に止め、下高井戸駅周辺に、活性化の核となる広場を創出すべき。京王線高架化計画を見直し、地下化にすべき。</p>	<p>京王線については、高架構造による在来線の連続立体交差化と地下化構造による複々線化が既に都市計画決定されており、現在は連続立体交差事業が実施されております。</p> <p>高架下の利用につきましては、鉄道事業者が設置すべき施設や区として必要な施設とその配置などについて検討を行うとともに、関係機関との協議・調整を進めてまいります。</p> <p>京王線については、高架構造による在来線の連続立体交差化と地下化構造による複々線化が既に都市計画決定されており、現在は連続立体交差事業が実施されております。</p> <p>区では、連続立体交差事業とあわせた総合的な街づくりを推進するために、「京王線沿線街づくり</p>

	<p>連続立体交差事業は、生活拠点の集約、公共施設の再配置、コンパクト化など、本来の交通まちづくりを進める絶好の機会である。</p>	<p>基本方針」のもと、平成 21 年 10 月に策定した「京王線沿線駅前広場基本構想」に基づき、各駅で検討してまいります。</p> <p>京王線の連続立体交差事業を契機に、区は既に鉄道が立体化されている八幡山駅を除く 7 駅の駅周辺地区において、地区街づくり計画の策定や策定後の実現に向けた取り組みを実施しており、引き続き駅周辺の街づくりを推進してまいります。</p>
--	--	---

【施策 8】円滑な自動車交通の確保 72件

道路整備の推進
62件

都市計画道路はいらない。

外環自動車道の完成を早めてほしい。

都市計画道路のネットワークを整備することで、スムーズな自動車交通の処理が可能となり、地先道路への通り抜け車両の流入抑制、渋滞の解消により、二酸化炭素の排出削減などに大きな効果があります。また、地震にともなう市街地火災の延焼を防止する機能に加えて、防災拠点を繋ぎ緊急物資の輸送路や避難路としての役割も担うなど、都市の防災性向上に大きく寄与します。さらにはバス交通の導入による公共交通不便地域の縮小を図ることにより、高齢者の移動の円滑化、公共交通機関の利用促進など、福祉的な視点や環境問題への対応策としても有効な取り組みと考えられます。以上のように都市計画道路の整備効果は高く、多くの区民に便益が及ぶことから、都市の骨格となる都市計画道路を中心とした道路網の早期形成が必要と考えます。

外環道の整備は、都心に流入する通過交通を分散させることによる交通渋滞の解消に大きな効果が期待できるものと認識しております。

現在は関越自動車道から東名高速道路までの約 16Kmの区間で事業が進められ、昨年からは本線の立坑工事が開始されております。区としても事業の推進について、引き続き国や東京都に対して求めてまいります。

	<p>補助154号線を造る計画自体を再考すべき。</p> <p>世田谷区でも「ラウンドアバウト」を検討してみてもどうか。</p> <p>歩道はできるだけ平らにしてほしい。</p> <p>道路を拡げて交通渋滞を防ぐという地域はないのか。</p>	<p>都市計画道路補助第154号線の整備により、連続した歩道が設置され、周辺住宅地内の通過交通が減少することから、地域の高齢者にとっても、より安全で移動しやすい環境が整うものと考えています。</p> <p>なお、整備にあたっては、周辺の地形を考慮し、接続する道路においても必要な安全対策を実施します。</p> <p>ご意見のとおりラウンドアバウトにつきましては、現在、国土交通省で導入効果、整備の課題の検討が行われています。区では、国の動向や歩行者や自転車が多いという区特有の課題を踏まえ、区内設置の可能性について研究を進めてまいります。</p> <p>区のユニバーサルデザイン推進条例に基づき整備しておりますが、今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p> <p>区内では、都市の骨格となる道路ネットワークの整備が不完全であることが原因で、交通渋滞や交差点の交通処理に関する問題が生じています。</p> <p>今後も引き続き交通渋滞の解消のため、自動車の交通処理を担う都市計画道路等の整備を、都道を管理している東京都や交通管理者である警視庁との連携も図りながら、計画的かつ効率的に進めて参ります。</p>
--	---	--

	<p>上祖師谷から仙川に通じている道路について、道幅を広げてほしい。</p> <p>経堂5丁目の信号から恵泉学園までの道路を開通させてほしい。</p> <p>狭い道路が多く、災害時の大型車両による救援策が不安。</p> <p>道路工事の抑制による円滑な移動も考えてほしい。</p>	<p>現在、粕谷三丁目の榎交差点から上祖師谷4丁目の成城通りまでの区間で、ご指摘の道路の代替となる、都市計画道路補助第54号線の整備が東京都により進められています。新たな道路には歩道が整備され、周辺の交通安全上の問題は改善されるものと考えられます。なお早期整備のご意見については、施行者である東京都へお伝えします。</p> <p>また、用地の取得が完了した区間では今年度より暫定的な歩道整備の工事も進められる予定となっております。</p> <p>当該道路事業は、平成23年2月1日付けで、土地収用法に基づく事業認定を受け、事業を進めているところであります。今後も必要な手続きを着実に進め早期開通を目指してまいります。</p> <p>都市における道路は、緊急物資の輸送路をはじめ、延焼遮断帯、消防活動のためのスペース、避難路など、災害発生から復旧復興に至るあらゆる場面で多様な役割を担う大変重要な施設です。区では、首都直下地震などの災害に備え、防災性の向上のため道路整備を進めてまいります。</p> <p>道路の改修工事を計画的に実施している他、区民の要望等により緊急的に補修工事等を実施しております。また、年末・年始</p>
--	--	--

	<p>行き止まりなどが多いので、案内標識などを設置してほしい。 2件</p> <p>道路標示（白色など）の塗料などで、視覚的に「段差舗装」を行い、注意喚起を図る方法（減速マーク）を住宅地の道路に利用したらどうか。</p>	<p>時において予想される道路交通の混雑を緩和し、事故の発生を防止するため、道路工事及び道路占用工事抑制に努めています。</p> <p>必要に応じて、警戒標識や注意喚起の立て看板、電柱幕等の設置を検討してまいります。</p> <p>必要に応じて、速度抑制のための注意喚起の立て看板や電柱幕等を設置しておりますが、イメージハンプ等による減速を促す路面表示も検討してまいります。</p>
<p>路上駐車対策の促進 6件</p>	<p>狭隘道路の解消について、計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>本計画において、道路整備の推進にあたっては、「せたがや道づくりプラン」に基づき行なうことと記載しております。「せたがや道づくりプラン」において、地先道路の整備を進めてまいります。</p>
<p>自動車運転の際の交通安全の啓発活動 4件</p>	<p>自動車運転者に対して、十分な教育を行う。</p>	<p>ご意見を警察署に伝えるとともに、セーフティドライブの推進等、自動車運転者に対する交通安全啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>【施策9】自転車通行空間の整備 28件</p>		
<p>自転車通行空間 28件</p>	<p>自転車専用レーン、自転車専用道を整備してほしい。 17件</p> <p>自転車利用環境の向上を強力に推し進めてほしい。子育て支援の意味からも、安全に自転車を使え</p>	<p>区では、主に既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路状況に応じ、世田谷区に相応しい自転車走行環境整備に努めてまいります。</p> <p>区では、主に既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路状況</p>

	<p>る環境を実現させてほしい。</p>	<p>に応じ、自転車専用レーンを含む、世田谷区に相応しい自転車走行環境整備に努めてまいります。</p> <p>駐輪施設が不足している駅周辺につきましては、自転車等駐車場の確保に努めてまいります。</p>
<p>【施策10】放置自転車対策の充実 31件</p>		
<p>放置自転車対策 5件</p>	<p>移動よりも、駐輪・駐車に困っている。</p> <p>歩道に自転車が放置されているため、歩道が狭くなる。</p> <p>2件</p>	<p>放置自転車は歩行者や緊急自動車の通行の妨げになるなど、大変危険な存在です。区では年末年始を除く毎日撤去活動を行っておりますが、今後も放置の状況に応じた対策を行い、通行環境の向上に努めてまいります。</p> <p>駐車につきましては、警察に取締りの強化を要望してまいります。</p>
<p>駐輪場整備 18件</p>	<p>駐輪場を増やしてほしい。</p> <p>8件</p> <p>駅前の駐輪場の整備をお願いしたい。具体的な駐輪場の情報を提供してほしい。</p>	<p>駐輪施設が不足している駅周辺につきましては、自転車等駐車場の確保に努めてまいります。</p> <p>世田谷区自転車等の利用に関する総合計画に基づき、区立自転車等駐車場の整備と合わせ、南北交通を補完するコミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充していきます。</p> <p>自転車等駐車場の定期利用の空き状況については、区ホームページ上で公開しております。日ぎめ・時間決め自転車等駐車場のリアルタイムの空き状況の公開については、今後検討してまいります。</p>

	<p>買い物の際に、身体障害者や高齢者が駐輪しやすいように配慮してほしい</p> <p style="text-align: right;">3件</p>	<p>す。</p> <p>放置自転車は法令上、短時間であっても自転車を置いてその場から離れてしまうと放置と見做されてしまいます。また、1台の放置自転車が多く、多くの放置自転車の呼び水となってしまうことから、区では、たとえ短時間であっても路上に駐輪せず、駐輪場をご利用いただくようお願いをしています。買物等の場合は、店舗指定の駐輪場か、店舗敷地内に駐輪していただきますようお願いいたします。</p>
<p>駐車料金</p> <p style="text-align: right;">2件</p>	<p>ミニバイク（90CC以下）の駅周辺の駐車料金を50円ぐらいにしてほしい。</p> <p>公共の駐輪場が高すぎる。数百メートル離れていてもよいので月1000円以下にできないか。</p>	<p>区営自転車等駐車場などの公共施設をご利用いただく際には、受益者たる利用者の方に適正な料金をお支払いいただくのを原則としております。これに基づき原付日ぎめ料金は200円とさせていただきます。</p> <p>区営自転車等駐車場などの公共施設をご利用いただく際には、受益者たる利用者の方に適正な料金をお支払いいただくのを原則としております。これに基づき、区営自転車等駐車場の利用料金については、駅からの距離や屋根の有無等で段階的に設定させていただきます。あまり駅から離れた自転車等駐車場は利用率が低下する傾向がありますので、バランスを考慮しながら今後検討してまいります。</p>
<p>レンタサイクル コミュニティサ</p>	<p>レンタサイクルポートをもっと増やしてほしい。</p>	<p>世田谷区自転車等の利用に関する総合計画に基づき、コミュニ</p>

<p>イクル 6件</p>	<p>3件</p> <p>レンタサイクルの子供乗せタイプを増やしてほしい。</p> <p>コミュニティサイクルは不要だと思う。</p>	<p>ティサイクルシステムのネットワークを拡充していきます。撤去後引取りのない自転車の中で状態のよいものについては、再整備しレンタサイクルとして活用しています。今後も引き続き活用していきます。</p> <p>チャイルドシート付レンタサイクルについては、利用状況を確認しながら、追加導入について引き続き検討してまいります。</p> <p>世田谷区コミュニティサイクルについては、年々利用率が上昇し、区民のみなさまに認知され、端末公共交通機関としての役割を担っております。今後よりいっそう便利にお使いいただけますよう、運営のあり方について検討してまいります。</p>
<p>【施策11】自転車通行時のルール遵守・マナー向上 65件</p>		
<p>ルール遵守・マナー向上 55件</p>	<p>自転車利用者のルール遵守・マナー向上に力を入れてほしい。 29件</p> <p>自転車の買い物かご(前面)に「自転車は左側通行を、などの文言入りステッカー」を取り付けたらどうか。</p> <p>自転車走行時のルール遵守・マナー向上について、取締り・指導を徹底して行なってほしい。 4件</p>	<p>警察に違反取締りを要望するとともに、引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p> <p>ご提案にとどまらず、改善策の自主的な実施ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p> <p>ご提案ありがとうございます。ご意見を所轄警察署に伝えるとともに、今後の参考にさせていただきます。特に危険な箇所については、警察立会いの下、地域参加による路上キャンペーンを実</p>

	<p>どうして自転車が車道を走行しなくてはいけないのか。また、電動自転車と自転車を一緒にすることもおかしいと思う。</p> <p>歩道から自転車を締め出してほしい</p>	<p>施する等、引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見を所轄警察署に伝えてまいります。</p> <p>ご意見を警察に伝えるとともに、引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。ご意見は、今後の検討課題として承ります。</p>
<p>保険 2件</p>	<p>罰則の強化、保険への加入義務付けが必要。</p>	<p>自転車の交通違反に対する罰則として、罰金が道路交通法に定められているところです。警察に取締りを要望するとともに、保険への加入をはじめ、引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>交通安全教室 2件</p>	<p>最近幼児を乗せた若い母親がルールを守っていないようにみられる。幼稚園や保育園の保護者会で自転車の交通ルールについて指導したら良いと思う。</p> <p>就学前の子供への安全教室が必要。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。今後の参考にさせていただき、引き続き子育て中の保護者をはじめ、自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>自転車安全利用 推進員 6件</p>	<p>駐車違反と同様、民間の方の力を借りて、指導員を増員して取締りを強化してほしい。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。ご意見を所轄警察署に伝えるとともに、引き続き自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>【施策12】歩行空間の整備 66件</p>		

<p>歩行空間の整備 13件</p>	<p>道路が狭く、電柱が多く、歩道が狭い。</p> <p>自転車、歩行者が安全に通れる道をつくってほしい。</p> <p>歩行空間の整備が遅れている。</p>	<p>電線類の地中化には、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。今後も引き続き、整備可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。</p> <p>安全な道路整備に努めると共に、交通管理者である警視庁とも協議し、現場の状況に応じた適切な安全対策を検討してまいります。</p> <p>区道の整備についてはせたがや道づくりプランにおいて、必要な配置と計画的な整備を定めています。誰もが快適に移動できるまちをつくるため、歩行者や自転車利用者の安全性と快適性を高める取り組みについて、地先道路の整備を計画的に進めてまいります。</p>
<p>まちなか観光への活用 1件</p>	<p>歩行空間を観光に活用するためには、区外からの観光客を集められるように、鉄道との連携が不可欠。区外の観光客はバスは利用しないと考える方がよく、鉄道駅を起終点とした観光ルートを原則とした方がよい。</p>	<p>(公財)世田谷区産業振興公社では、平成23年度から、区内の鉄道沿線の見どころを紹介するガイド冊子を発行しているほか、今年度には新たに観光アプリも開発し、世田谷の魅力発信に取り組んでいるところです。今後、いただいたご意見も参考に、区内外の多くの皆さんに世田谷の魅力を実感していただけるよう、産業振興公社と連携し、まちなか観光の取り組みを進めていきます。</p>
<p>ユニバーサルデザインによる整備</p>	<p>交差点での歩車道間の段差をなくして(あるいはなだらかにして)ほしい。</p>	<p>各種基準に則り、整備を進めてまいります。</p>

<p>20件</p>	<p>3件</p> <p>車椅子、シルバーカー、ベビーカーが安心して通れるように整備してほしい。点字ブロックの更なる整備もしてほしい。</p> <p>舗装状況の悪い歩道は困る。改善してほしい。</p> <p>4件</p>	<p>ユニバーサルデザインの整備基準に則って、整備等進めてまいります。</p> <p>視覚障害者誘導用ブロックにつきましては、視覚障害者の歩行が多い道路、公共交通機関の駅等と視覚障害者の利用が多い施設とを結ぶ道路等には、必要に応じて視覚障害者誘導用ブロックを設置していきます。</p> <p>適切な維持管理に努めてまいります。</p>
<p>道路上のはみ出し看板・商品 13件</p>	<p>立て看板、歩道上のプランターや放置自転車等が危険。対策を講じてほしい。</p> <p>10件</p> <p>道路にはみ出している、樹木の枝葉が交通の支障になり、危険。対策を講じてほしい。</p> <p>2件</p>	<p>所轄警察署等と合同による定期的な見回りや指導を行い、道路の不正使用を無くし、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>区では毎年、町会・自治会、商店街、鉄道事業者等と連携して、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。今後ともこのような機会を活用して、放置自転車防止の啓発を促進し、安全な通行環境の確保に努めてまいります。</p> <p>はみ出し樹木については、その所有者、管理者に適切な管理をお願いしてまいります。</p>
<p>歩道の有効幅員の確保 19件</p>	<p>電柱を地下化してほしい 13件</p>	<p>電線類の地中化には、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。</p>

	<p>道路上にある、道路付属物、占用物件など種々の柱について、できるだけ共架して柱類を減らすべき。</p>	<p>今後も引き続き、整備可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。</p> <p>道路の付帯施設につきましては、可能な限り、共架、添架を実施しておりますが、引き続き推進してまいります。</p>
<p>【施策 1 3】交通安全への取り組みの推進 5 件</p>		
<p>歩行空間の安全性の確保 5 件</p>	<p>生活道路の速度を規制してほしい 2 件</p>	<p>ご意見を警察に伝えてまいります。</p>
<p>【施策 1 4】環境対策の充実 2 件</p>		
<p>環境に配慮した道路整備 2 件</p>	<p>街路樹を増やしてほしい。 2 件</p>	<p>街路樹（桜や花ミズキなど）は主に、幅員の広い歩道空間や道路に整備しております。今後も道路状況に応じて、街路樹の整備に努めてまいります。</p>
<p>【施策 1 5】新しい自動車利用の取り組みの推進 2 件</p>		
<p>環境負荷の低い自動車の利用促進 1 件</p>	<p>環境に配慮した移動手段として、廃油を使用した天ぷらバスを充実してほしい。</p>	<p>現在策定中の環境基本計画では、人と環境にやさしい移動・交通ができるまちをめざし、施策を検討しております。天ぷらなどに使用された廃食用油のリサイクル燃料バスについては、化石燃料の使用を減らし、省エネルギーに貢献すると考えております。環境に負荷をかけない移動について、今後も検討を進めてまいります。</p> <p>区では、家庭から出るてんぷら油</p>

<p>自動車利用の新しいあり方の普及啓発の促進 1件</p>	<p>マンションでのカーシェアリングを推進できないか。</p>	<p>等の廃食用油を、区内拠点施設で月2回収を行っています。回収した油は、動物用飼料や石けんの原料にリサイクルしています。廃食用油の燃料化については、安定的なリサイクルを可能とする環境整備の状況、廃食用油の回収から運搬・燃料精製までの環境負荷や費用のほか、他自治体の動向や技術革新の進捗状況を注視することが必要と認識しています。天ぶらバスにつきましてのご意見は、今後の参考とさせていただくとともに、バス事業者に伝えてまいります。</p> <p>カーシェアリングについては、地域資源を共有することで、環境負荷を小さくすることが可能と認識しております。補助等については、今後の施策の参考といたします。</p>
<p>その他交通に関すること 82件</p>		
<p>その他交通 82件</p>	<p>歩行環境の向上として、老人の足で30分程ごとに、トイレを増やしてほしい。</p> <p>一方通行の交差点にカーブミラーを設置すべき。 2件</p> <p>狭い道は、自動車を一方通行にしてほしい</p>	<p>新たな公衆トイレの設置予定はございません。なお、公衆トイレや公園の中のトイレ、公共施設の中のトイレ等の公共的施設トイレが表示された地図が、せたがや便利帳に掲載されていますのでご活用ください。</p> <p>また、区の施設だけでなく様々な主体と連携したトイレの案内などを検討してまいります。</p> <p>今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見を警察に伝えてまいります。</p>

	<p style="text-align: right;">6件</p> <p>東急世田谷線でもシルバーパスが利用できるようにしてほしい。</p> <p style="text-align: right;">2件</p> <p>「世田谷ナンバー」には反対</p> <p style="text-align: right;">2件</p>	<p>現在シルバーパスが利用できる交通機関は、都内の民営バス、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーおよび都電となっております。ご意見はシルバーパスの実施主体である東京都に区民からの要望として申し伝えますが、他の鉄道事業者に拡大する予定はないと聞いております。</p> <p>既にご当地ナンバーが導入されている地域には、世田谷区よりも人口規模が小さく、また、単独の市で導入されている自治体があります。これらの自治体に確認したところ、ナンバーの表記が原因となる住所の特定や車上あらしなどの問題は、特段生じていないと伺っております。区では、世田谷ナンバーの導入をきっかけとして、「やさしく走ろう世田谷」を合言葉に、運転マナーの向上やエコドライブの啓発に取り組むとともに、地域振興・区内産業の活性化等につなげていきたいと考えております。</p> <p>ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>
--	---	---